

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

ホームページ <http://shakaitsushin.cool.coocan.jp/> e-mail: shakaitsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八―二九〇四 電話・FAX(03)3299-5367

郵便振替 〇〇一〇〇―九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

〈もくじ〉

■巻頭言■

原発をなくし平和な日本をまもる

國分 富夫：2

3・11 メッセージ

連帯ユニオン関生支部弾圧を弾劾する

稲村 守：3

3・10 集会決議

市民と野党の統一候補

佐野 周二：4

石川ともひろ北海道知事実現を

所得制限と普遍主義について

原野人：5

教師の過重労働

山下 俊幸：6

日本労働者階級の状態(三)

不均等発展は一つの法則

伊勢 太郎：9

情勢の特徴について(二)

読者からのおたより

・・・・・・・・・・12

旬刊社会通信

NO.1285

二〇一九年四月一日号

二〇一九年四月一日発行
(毎月一日・一五日二回発行)

原発をなくし平和な日本をまもる

3月ともなると毎年であるが複雑な気持ちになります。こんな日本の国で良いのか、政治で良いのか、被害者は絶えきれなく自死される方までいるのに、その対策もやらない。それどころか「平和」という言葉を切り取ろうとしています。

そのために富裕層だけ優遇され庶民はますますの低賃金に抑えられてしまった。それでも消費税10%にしようとしている。もう我慢にも限度があります。(19・3・8 國分 富夫)

《3・11メッセージ》

福島原発事故から8年が経ちますが廃炉作業は一向に進まないが、如何にも順調に進んでいるような報告と宣伝である。

強制避難から復興第一主義的に被害者の声も聴かずに一方的に解除し、半強制的に帰還促進をしてきていますが、解除された地域の帰還率は非常に低く殆ど高齢者の帰還となっている。小中学校も再開されたが児童生徒が少なく来年度には廃校になる学校も出てきている。

今年4月からは解除された地域住民への住宅補償、仮設もなくなり行き場のない被害者が出てきます。そんな中で孤独死、自死者が後を絶ちません。その対策もせずに復興促進なのである。国民の「命と健康」を第一に考えるのが当り前であるが、「帰るも自由、帰らぬも自由、強制はしません」という。これが我が日本だったのです。

そして私たちは日に日に増大する除染土壌を詰めたフレコンバックの山に囲まれています。「仮置場3年、中間貯蔵施設へ30年、その後は福島県外への最終処分場へ」と言う約束はどうなったのでしょうか。

しかも環境省は、保管施設がないので、放射性物質の濃度が一定の基準を下回った除染土壌を全国の公共事業、道路や防潮堤などの建設資材として再利用しようと企んでいます。

放射能で汚染された除染土壌の再利用として盛り土を築き放射線量などを確認する実証事業を、福島県南相馬市の常磐高速道の四車線化の盛り土から始めようとしています。これは福島県民を実験台にするようなものです。

3月7日には環境省の説明がありました。マスクも入れない秘密裏であります。当然地元では反対運動が起きています。

実証事業では、廃棄物1000立方メートルを使って実際に盛り土を築いた上で、周囲の放射線量の測定や大雨などの災害による土の流出対策などを行い、再生利用の「安全性について確認」したと言いくるめて全国各地に拡散するのです。

私たちを実験台にして「安全」と強弁する国の態度をゆるすことはできません。放射性物質に汚染された除染土壌を全国に拡散することは、原発事故被害を隠ぺいし、国と東電を免罪することです。

私たち原発事故被害者は放射能を全国に拡散したくありません。良識ある全国の皆さまと四季折々の美しい日本と後世を守るために闘い続けましょう。

2019年3月11日 原発被害者相双の会 國分 富夫

連帯ユニオン関生支部弾圧を弾劾する

1 3 ・ 10 集 会 決 議 1

警察の不当労働行為、チラシまきで逮捕は安倍政権の労働・市民運動への全面対決だ！
2月5日、滋賀県警は、勾留中の労組役員の再逮捕も含め、計15人の組合員を逮捕した。これは連帯ユニオンのアウトサイダー企業への法令違反摘発行動を「営業妨害」とする、とんでもない弾圧である。1995年の阪神淡路大震災で赤裸々となった、高速度路やJR新幹線の橋げた転覆などの手抜き工事の事態を労組としても改善しようとしてきた、安全のための法令順守運動を罪に陥れるものだ。

滋賀県警のひどさは、刑事部組織犯罪対策課が担当して、約30分数枚のチラシを路上で撒いただけの組合員を逮捕したり、取り調べ中に「関生と手を切れ」と露骨に不当労働行為をし、家庭にまで押しかけて「連れ合いに労組脱退せよと言え」と家族に脅迫・強要していることだ。そして警察署への抗議宣伝車のがさ入れなど、やりたい放題の暗黒の警察、第二次大戦中の特高の再現でさえある。

これに先立つ昨年11月21日には、大阪府警は一昨年の12月三菱宇部セメントステーションのストライキなどに関連して、連帯ユニオン関生支部・武建一委員長など計4名を逮捕した。既に昨年9月18日に大阪府警はこのストライキに関連し、出荷を妨害したとして現場にいた組合員16人を逮捕、さらに勾留満期の昨年10月9日に別の行動を理由に3人を新たに逮捕、5人を再逮捕した。

2・5以降も不当逮捕は続き、昨年8月からの滋賀県警と大阪府警の一連の逮捕で、実に組合員がのべ55人逮捕され、現在も委員長をはじめ弾圧対策を担った執行委員や組合員が勾留されているという常軌を逸した事態となっている。けが人がでたり、施設が破壊されたりという事件が全くないにもかかわらず、大衆団体にこれだけの逮捕が行われた事実は類をみない。

実質的に警察が労働組合の活動を制限しているのみならず、警察が不当労働行為をするという、戦後の日本国憲法下の民主主義の全面否定である。そして警察の組織犯罪対策課が暗躍する「共謀罪のリハーサル」だ。しかし滋賀の検察はまたぞろ4月にも追起訴するとうそぶき、レイシストや大阪広域協組による公判廷大量傍聴動員、一部マスコミの逮捕前の詳細な報道など、国家権力の全面展開による安倍政権の労働運動と市民運動への大弾圧は今後も予断を許さない。

憲法28条では労働者の団結権・団体交渉権・団体行動権が保障されている。その具体化として、労働組合法第1条2号では正当な労働組合活動の刑事免責が謳われ、8条ではストライキその他の争議行為の民事免責が規定されている。賃金原資の確保を求めた輸送運賃の値上げ実施を求めた関生支部の一昨年12月のストライキと説得行動が、非暴力の合法的な労組活動であることは明白だ。

戦後、労働運動は「停電スト」やピケット行動など闘いの中で様々な行動について団体行動権や使用者概念の拡大を勝ち取ってきた。しかし、労働運動の退潮に伴い、憲法や労組法はそのままに、資本と権力はそれまで社会的に容認されてきた労組の様々な行動や表現行為までも、スラップ訴訟の対象にして損害賠償を請求したり、禁止

仮処分を強行したりしてきている。私たちはここで後退はできない。

警察は取り調べの中で、「労働組合は企業の中でやるものだ」などと言っている。これはこの弾圧が産業別労働組合や地域ユニオン運動をつぶすことを目的としたものであることを示している。

私たちは滋賀県警・大阪府警の弾圧に強く抗議し、武建一委員長ら現在拘留されている全ての組合役員・組合員の即時釈放を強く求めるものである。

2019年3月10日 労働組合つぶしの大弾圧を許さない3・10集会参加者一同

市民と野党の統一候補

―石川ともひろ北海道知事実現を―

石川知裕北海道知事候補予定者を支援する集会在3月3日、帯広市内で開かれ前札幌市長の上田文雄さんが駆けつけた。「市民の風とかち」共同代表の斉藤道俊弁護士と石川ともひろ応援団全道団長の上田さんが対談。

「戦争させない市民の風・北海道」共同代表、野党共闘の中心的役割を担っている上田さんは、沖縄県の玉城デニー知事誕生に触れ「北海道と沖縄は日本を変える大きな主役となる。全国でガチンコ対決はここだけ。北海道で勝ち抜くことが日本を変える。本当の民主主義を学ぶ大きな運動にしていこう」と述べた。

私は、北海道知事選挙の大きな争点となったJR北海道の路線維持問題について発言した。JR北海道は全28線区が赤字と発表され、昨年11月6日の「JR根室本線の路線維持を！北海道の路線維持と再生を考える十勝の集い」(本誌No.1278)2018年12月15日号付参照)の取組みで、道の政策担当者にきてほしいと要請したが参加できないと断られたことなど話した。

石川さんの公約は中央に依存せず豊かな自治を目指す「北海道独立宣言」を掲げ、脱原発の立場で再生可能エネルギー、JR北海道の路線を生かす方向、カジノに頼らない経済政策などアベ政治との対決点が見えている。推薦団体は、立憲民主党・国民民主党・共産党・社民党・新社会党・自由党(準)、市民の風北海道など。

なお、『北海道独立宣言』のリーフ(討議資料)には、石川さんと元国労帯広闘争団の木下栄治事務局長(故人)との写真が掲載され「共に歩んだ亡き友と」の説明がある。

北海道知事候補予定者・石川ともひろ氏と新社会党北海道本部(渋谷澄夫委員長)との政策協定書(2019年3月3日)を紹介する。

- 1、憲法9条を守り、憲法を道政と道民生活に活かす。
- 2、道民の多くが求めている医療・福祉・雇用・産業振興・子育て・教育などの政策を、生活者の目線に立って格差解消のために、全力をあげて取り組む。
- 3、基幹産業である農・林・水産業の振興を図り、IR(カジノ)に頼らない北海道の特殊性を生かした観光産業の振興を図る。
- 4、JR路線存続維持をはじめ公共交通を確保し、地域経済と観光の創造的発展を進める。

5、原発に頼らず、地域分散型再生エネルギー政策を進めると共に、放射性廃棄物の北海道への持ち込みを認めない。

3月20日（告示前日）の石川ともひろ「北海道独立宣言」も豊かな自治を実現する道民集会には、玉城デニー沖縄県知事が応援弁士として駆け付ける。石川知事実現へ全力を尽くしたい。
（北海道新得町 佐野 周二）

所得制限と普遍主義について

かねてより敬愛する岡崎委員長は、大会で新潟県本部の修正案に対し、残念な見解を述べた。新潟県本部の意見の肝腎なところが委員長には理解されていないらしい。新潟修正案にはこうある。

【4、「当面の重点政策」は、社会保障政策の基準として、．．．「一人ひとり」は給付を受ける権利において平等」としている。が、これは新社会党の運動上初めての提起である。各自治体の助成・補助制度はほとんど所得制限があり、党所属の地方議員が所得制限に反対してきたことも「普遍主義」を提起したこともない。

10月から実施される保育料無償化の所得階層別の（国の）費用は、年収330万円以下が5%であるのに対して、640万円以上が50%である。高所得者ほど国の費用負担が大きく、大きな恩恵を受ける。現状の社会福祉制度は大半が所得制限されているのに対し、「普遍主義」によって、低所得者より高所得者の方が恩恵を受けることになり、到底国民の理解が得られない。新社会党が政策化すれば本来の支持者が離反する。

「一人ひとりの権利の平等」「普遍主義」の考え方は、「当面の政策」で決定できる問題でなく、路線的問題である。

5、かつての日本の税制度は、所得税の累進制も相続税の税率も高く、高所得者ほど税負担が大きく、資本主義社会において「民主的な税制度」と言えた。

社会保障制度も今日の資本主義によって開きすぎた格差を縮小し、困窮者にも最低限度の文化的な人間的生活を保障する目的がある。その財源は原則税金（高所得者ほど負担割合を高く）で行われるべきである。資本主義社会において「税と社会保障」は、所得の再配分機能を持っている。この考えは社会主義政党の資本主義の枠内での闘いとして、新社会党も含めて共通性を持っている。「普遍主義」はこの考えから逸脱している。

6、『解説』によれば「所得制限」がされることによって、99%の労働者階級の間には恥辱感や連帯感の欠如、担当自治体労働者が所得調査などで本来の仕事が十分でないという。我々は常に99%対1%の階級対立を問題にしてきた。99%と1%の間に境界をもうければ、99%の労働者階級の間には恥辱感も連帯感の欠如も生まれなない。そして、階級対立を曖昧にしてまで、この程度の所得調査を軽減させるメリットが社会主義政党にあるだろうか。この極めて単純な「制限」に変えればよいことである。自民党政権と同じ土俵で問題提起がされていることに理解できない。】

新潟の仲間は「所得制限を1%の人たちにするべき」と言っている。撤廃派の人は所得制限が貧困者達を見捨てるかのように勘違いしているか、B I導入にこだわっているようである。新潟の上記修正案と本誌前号の拙稿とを再度読みたい。

搾取階級1%への適用は不可欠であって、普通の国民(99%の民衆、被搾取階級)には、所得制限なしに向けて、諸条件とあわせながら改善していくべきなのである。

「所得制限は、権力の側が給付をいかに制限するかの方策として導入したもの」と委員長は答えた。ならば、大半が所得制限を持つ今日の社会福祉制度や助成・補助制度において、わが党の仲間は所得制限に反対し、廃止を求めなくてはならなかったはずである。国会でもどの自治体でも労働運動でも市民運動でも、そのようなことがあったとは寡聞にして知らない。

(2019年3月15日 原野人)

教師の過重労働

―日本労働者階級の状態(三)―

過重労働の教員

公立小・中学校教員の労働時間は週60時間と主要国で最も長い一方、授業に費やす時間は短いのが現状。小学校教諭で72・9%、中学校で86・9%が「60時間以上」である。民間企業で「週60時間以上」という割合が最も大きいのは「建設業」だが、13・7%である。OECDが行った中学校等を対象として行った「国際教育指導環境調査」によると、調査国平均で週38・3時間だったが、日本は53・9時間と、唯一50時間を超えていた。

その原因は部活、学校行事、事務の多さが指摘されているが、持ち帰っての仕事も多いという。なお、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」で残業代相当分として、月8時間分の勤務に相当する本給の4%が「教職調整額」として一律に支給されているに過ぎない。対策としては教員の長時間労働の「上限規制」と「インターバル規制」の導入が必要。(東京新聞2017年4月23日「世界と日本・大図巻シリーズNo.1299」)

教員は残業代なし―保護者の6割が「知らない」

内田良名古屋大学大学院教育発達科学研究科准教授の調査・研究によると、教員の部外活動、授業準備、テストの採点などは残業代が支払われていないことに「知っている」は38・7%。「知らない」は61・3%であった。

文部科学省は2017年4月28日、2016年度の教員勤務実態調査結果を公表し、国が示す「過労死ライン」に相当する「週60時間以上勤務」だったのは中学校の一般教員の57・7%に上ることがわかった。

教育労働者(公立91万9253人)、病気休職者8408人中5045人が精神疾患。参考までに東京は525人、大阪423人。5078人の精神疾患者のうち885人が自主退職(2017年4月1日現在)。

先生の過重労働―公立小中学校の先生がいかに苛酷な勤務を強いられているか、文

科省の調査はその実態を浮き彫りにした。1週当たりの平均労働時間は、小学校で57時間25分、中学校では63時間18分に達している。「過労死ライン」とされる週80時間超の残業を余儀なくされている教諭は、小学校で3割、中学校で6割に及ぶすまじさだ。労働の無法地帯に等しい。精神疾患で休職する先生は、高校を含め年間5000人に上る(2017年5月11日 東京新聞社説から)。

2018年7月13日、公表した2017年文科省白書によると小中学校では週あたり在校時間が60時間を超える教諭が多く、これらの人は月80時間超の時間外労働が目安の「過労死ライン」を上回るとみられる。

教員の労働時間は世界一長い

OECDの調査によると日本の中学校の教員の勤務時間は、週53・9時間、内訳は授業17・7、事務5・5、課外活動の指導7・7、その他、となつてゐる。34ヶ国の平均の勤務時間は38・3時間である(2017年11月20日、東京新聞)。

東京都教育委員会は9日、公立中学校教員の7割が、小・高校の教員も約3割が過労死ラインとされる週60時間超となつてゐると公表(17年11月10日、東京新聞)。

富山の公立校で教員が過労死―教諭が病死したのは長時間労働が原因だったとして地方公務員災害補償基金の富山支部が、2018年4月9日付けで遺族からの公務災害申請を認める決定をしていたことが5・28日分つた。教諭は2016年秋に病死した。「過労死ライン」となる時間外労働の目安を、直前の1ヶ月で100時間、長期にわたる場合は月80時間としてゐる。教諭は部活動の顧問もしており、2016年夏頃から過労状態が続いてゐたという(2018年5月28日、東京新聞)。

文部科学省の2016年度教員勤務実態調査によると、月80時間超の残業に相当する週60時間の以上の勤務をしている教員は、中学校で58%、小学校では34%に上つてゐる(2018年3月16日、東京新聞)。

京都府教育委員会が2017年10月に実施した京都市を除く公立学校の勤務実態調査では、「過労死ライン」とされる月80時間超に相当する残業をする教諭の割合が小学校で52・4%(全国平均33・5%)、中学校で72%(同57・6%)だった(2018年3月25日、京都新聞)。

日大教授が過労自殺―日大の教授が2014年に自殺したのは過労が原因だったとして労災認定されていたことが、2018年8月2日、分つた。教授の1ヶ月の時間外労働が最長で約88時間に達し、2週間の連続勤務もあった。長時間労働による「うつ病」を発症したと判断し、2016年5月過労自殺だったと認定した。日大では36協定で、3ヶ月の残業の上限は180時間とされていたが、3ヶ月で残業が260時間に及ぶ技術職員がいたことが判明し、違法残業があったとして是正勧告が出された。

教員8割がストレスや悩み―過労死対策白書

政府は2018年10月30日、過労死・過労自殺の現状や国が進める防止対策をまとめた2018年版の「過労死等防止対策白書」を閣議決定した。

過重労働が顕著な重点業種として教職員や医療、自動車運転従事者など5つを挙げ

ている。全国の国公立の小、中、高などの教職員約3万5000人から回答を得た大規模調査では、80・7%が「業務に関するストレスや悩みを抱えている」と回答。白書は長時間労働に加え、ストレス対策も重要と指摘した。

1日の平均勤務時間は11時間17分。最も長いのは「副校長、教頭」で12時間30分。1日8時間労働とすると、連日4時間半の残業をしていることになる。月20日の勤務と考えると、「過労死ライン」の80時間を大きく上回る。

過重労働の防止の対策として、教職員の78・5%が「教員の増加」が圧倒的。次いで「学校行事の見直し」(54・4%)。

白書は2014年施行の「過労死防止対策推進法」に基づいて公表。今回調査したのは、重点業種としては、他にIT産業、外食産業で、今後は建設業とメディアも対象となる(2018年10月30日、東京新聞夕刊)。

教員に「変形労働時間制」の導入を検討

文科省は、公立学校に勤務する教職員の労働時間を年単位で管理する「変形労働時間」を導入する方針を固めた。春先や年度末などの繁忙期の勤務時間の上限を8時間から10時間に延長。夏休み期間などは短くして学校閉庁日を設けやすくする。変形労働時間制は労働基準法に基づくもので、平均8時間であれば年や月単位で1日の労働時間を使用者が設定できる。

教職員にも労基法が適用されるが、年単位の変形労働時間制は教職員給与特別法(給特法)の規定で適用外となっているが同法の改正を目指す。基本給の4%を「教職調整額」として支払う代わりに残業代を原則支払わないとする規定は残す方針。

文科省の調査では、2016年度に公立中学校の教員6割、小学校の3割が過労死ライン(時間外勤務が月80時間)を超えていた(2018年8月30日、毎日新聞)。

国公立の教員には残業代が支払われない。1971年に制定された「給特法」によって、教職員は月額4%の上乗せがある。「自発的に居残っている」と見なされる時間外の実労働について残業代を支払うよう制度改革を求めている割合は86・2%を占めている(18年10月29日、名古屋大学大学院教育発達科学研究科、内田良准教授)。

小中学校などの教員の働き方改革を話し合う中教審特別部会は2018年11月13日、労働時間を年単位で調整する変形労働時間制の導入検討を軸とする答申の骨子案を示した。これまでの部会の議論では、働き方改革関連法に準じて民間と同様、残業上限、月45時間。年360時間とし特別な事情がある場合でも年720時間とする意見が多い。教員の正規の勤務時間は1日7時間45分とする自治体が多い。

導入時のイメージでは、学期中の勤務時間を週3時間長くすれば、学校閉庁日を年15日間増やせる。週4時間長くすれば閉庁日は年20日増やせ、例えば8月に3週間連続の休日を設定することもできる。

※変形労働時間制とは「労働基準法は労働時間の上限を原則として「1日8時間、週40時間」と定めているが、1ヶ月や1年といった一定期間の平均で週40時間を超えなければ、上限を超えることを認める制度。公立学校の教員の勤務時間は労基法の範囲内で定めることになっており、条例で1日7時間45分としているところが多い。地方公務員の場合、1ヶ月単位の変形労働時間制の導入は可能だが、1年単位の適用は現状では対象外となっている。

過労死ラインを超える教員残業

中教審の特別部会は、2018年12月6日、公立校の教員の残業時間を「原則月5時間以内」繁忙期は「月100時間未満」、2、6ヶ月の月平均を80時間、年720時間までとする「変形労働時間制」の導入を提言し、罰則規定は設けない方針を示した。

文科省の2016年度教員勤務実態調査によると、残業時間が月45時間以上の公立小学校教諭の割合は81・8%、同中学校は89・0%に上る。

また、過労死ラインとされる月80時間超は中学校教諭の6割近く、小学校教諭は3割強となっている。1日の学校内勤務時間の平均は小学校11時間15分、中学校11時間32分で、2006年調査より増えている。要因として、学習指導要領改定による授業時間の増加、部活動の指導時間の増加などが指摘されている。教育現場からは「実態を無視している」との声があり、「学校の働き方を考える教育者の会」よびかけ人の広田照幸・日大教授は「教員的大幅増員など抜本的対策が必要だ」と指摘している（2018年12月6日、7日、東京新聞）。

日教組の組織率は25%程度と言われ、教員は全体として労働者意識が希薄で職場の権利闘争も無いに等しい。

睡眠時間は少ない

厚生省の生活習慣調査によると、4代のおよそ半数が一日の睡眠時間が平均6時間未満。睡眠不足は精神的病気や高血圧につながる、として注意を呼び掛けた。全体で男性が36・1%。女性が42・1%。なかでも4代では男性が48・5%。女性は52・4%。平均の睡眠時間が5時間未満いう人は、男性で11・3%。女性10・6%。

厚生省は「睡眠不足は精神的病気、肥満、高血圧につながる」として働く時間を減らすなどして適切な睡眠時間を確保してほしい、と呼びかけている（18年9月12日、NHK）。

運輸業（私鉄総連、運輸労連）、医労連、日教組の幹部は、この事態をどのように受け止めているのだろうか。労働者の権利意識、労働組合強化を急がねばならない。

（2019年1月16日 山下 俊幸 おわり）

不均等発展は一つの法則

一情勢の特徴について（二）

競争

前号で、この2、30年の世界経済と政治の絡み合い、米・中・EU・ロが対立・抗争する支配階級の相互関係を分析した。経済力（生産力）は、国家そして支配階級の権力の基礎である。生産力の発展に大きな変化が起きた。資本主義という経済体制では、競争が諸国を不均等に発展させる。たとえば、①若々しく異常な速度で進歩する国、②発展がはなはだしく緩慢な国、③経済の面でもっとも遅れた国、④経済制裁で苦悩するといった国である。

①は中国、インド、ブラジル、インドネシアである。②は米国、EU、日本である。

③は石油・ガス価格で経済が左右されるロシアである。④は豊かな資源、文化力をもちながら米国の強権的支配におかれているイラン、キューバ、北朝鮮である。不均等発展は力関係を変え、勢力間の矛盾を拡大し、対立と抗争を激化させる。資本主義のもとでは矛盾はどのようにして解決されるか、「力による他ない」。今号では、4つの国と地域の、この30年の変化をみることから始める。

米国 腐敗と寄生性

第1、米国の経済力（生産力）は低下した。まず、世界統計で「国力」の指標とされるGDP（国内総生産）からみよう。GDPで気を付けなければならないのは、GDPが大きいからといって、国民が決して豊かではないということだ。それは「豊さの中の貧困」が示す。

米国のGDPが世界に占める割合は、02年32・3%であった。16年、24・6%に低下した。この間、世界のGDP総額は32・5兆ドルから75・5兆ドルへと2・3倍もふくらんだ。この数字は各国が生む富を単純に、ドル・レートで換算するものだから、各国の実際の購買力を反映するものではない。世界の成長から、米国は取り残されていることは明らかだ。

2016年、主要資本主義国が世界のGDPに占める比率はどうであったか。

世界銀行は、2016年、世界は75・5兆ドル強の富（以下、GDP）を生産したと伝える。国別GDPと世界比は米国18・5兆ドル（24・6%）、中国11・2兆ドル（14・8%）、日本4・9兆ドル（6・5%）、ドイツ3・46兆ドル（4・6%）、英国2・6兆ドル（3・5%）、フランス2・46兆ドル（3・2%）である。この数字と産業構造から見えてくるものはなにか。

第1は、米国の経済力は弱くなり、世界に占める比率はゆっくりと低下していること。さらに興味あるのは産業構造の変化だ。米誌フォーチュンは毎年、世界の大企業500社番付を発表する。国別では米国117社、中国78社、日本52社、ドイツ29社、フランス29社、英国24社、スイス14社、オランダ14社、イタリア7社、ロシア4社等である。

米国経済を主導するのは、どんな産業・業種であるか。小売り・販売21社、金融・保険33社、薬販売・医療サービス11社の非生産的産業が過半を占める。製造業は少なくなり、20世紀資本主義を牽引した米国の姿は今ない。自動車はドイツ、日本に追い抜かれ、GEは金融業へと変わった。製造業として、今あるのは軍需7社、IT・MEの電機12社、穀物、製菓等。鉄鋼・非鉄産業は番付外であり、化学3社、機械は1社にすぎない。米国は新しい価値を生む生産的労働の産業から、剰余価値を奪い合う非生産的産業に変わった。

ここから読みとれることは、米国の生産力がゆっくりとではあるが着実に低下していること、さらに深刻なのは米国は資本主義の金融資本化主義をひた走り、腐敗性、寄生性を強めていることである。くり返すが、新しい価値は労働生産過程が生む、しかし、米国の「繁栄」をつくっているのは新しい価値を生む産業でなく、すでにつくられた剰余価値をめぐって相争う金融・保険、投機業の隆盛である。

投機は博打である。米国の博打熱がいかにもすさまじいものであるかは、26歳の野球青年の移籍契約が、13年間総額3億3000万ドル（369億円）であったことにも示される。この選手は球団に金を生むと評価された。米社会の腐敗・墮落のホンの一端である。

中国 階級対立激化

第2、中国は生産力を猛烈に拡大し、世界第2の資本主義国となった。中国の産業革命、本源的蓄積は1978年の「改革・開放」である。わずか40年で「世界の工場」となった。経済発展がいかにもすさまじいかを1980年と2015年の統計にみる。GDPは4587億元から68兆9052億元（1元≒17円）と150倍となった。もともとも新しい統計（2018年）は90兆300億元とある。1元≒17円では1530兆円だ。日本は540兆円だから、日本の2・8倍にもなる。日本は中国に追い越され、はるか後に置いていかれた。

中国の成長率は鈍る傾向にある。07年の14・2%から18年の6・6%というようにだ。日本の成長率は1%前後、米国は2%程度であるから、6%の成長が続けば10年後にはGDPは3000兆円に接近する。日本は目標が600兆→困難と予想される。だから、中国との差は大きくなる。中国の影響力は、世界一とりわけアジアで強くなる。日本はさらに弱くなる。支配階級は中国に「恐怖」する。対中「脅威論」による民族意識高揚が宣伝される。思想攻撃である。

資本主義の発展は同時に矛盾の拡大だ。猛烈な富の拡大はどの資本主義国でも権力の腐敗、汚職と賄賂（わいろ）を激発した。中国も同じである。権力の腐敗は政治闘争、権力闘争となる。資本は都市をつくり、農村を疲弊させる。都市と農村の対立は強まり、土地という生産手段を奪われ、食えなくなつた農民は、都市に移り住む。富める者と貧しき者の対立は鋭く、激しく、強くなる。「反腐敗闘争」である。これは、共産党内部の権力闘争であるとともに、はげしくなる階級闘争を抑え込むという2つの面をもつ。

中国の人口は14億人、世界人口の18・6%を占める。中国は工業だけでなく農業の生産基地だ。だが、食料・原料の多くは輸入にたよる。海外に利権、権益が必要となる。A I I B（アジア・インフラ投資銀行）創設であり、一帯一路（海と陸の現代のシルクロード構想）である。これらは米・日・EUが持つ利権、権益を脅かす。中国の経済構造は労働生産過程の若々しさに支えられているからなおさらである。こうして、旧先進国と中国との対立・抗争・矛盾は政治的・経済的に激しさをます。

中国はフォーチュンの500社に78の企業が名を連ねる。産業業種はIT・通信器機・自動車7、軍需8、建設・不動産8、鉄鋼5、電機・化学4、機械・造船4、非鉄（アルミ）3、繊維2である。中国経済は旧い産業と新しい産業が入り交じる。鉄鋼は世界生産（16億3000万も）の約半分をつくり、石炭が9も名を連ねる。

ここからみえる中国経済の弱点は、①鉄鋼が世界生産16億3000万トンの約半分になること、②石炭の割合が多いこと、③後進資本主義国の特徴であるアルミ等の非鉄産業、繊維・雑貨等が輸出の主要商品としてあることだ。これら産業はやがて再編

をせまられる。技術は発展する。技術は人を少なくする。中国は「社会主義的市場経済」を強調する。「市場経済」は商品生産社会とその経済であるから、失業者はふえる。階級矛盾は大きくなる。

◇ ロシア 原油とガスの国

第3、ロシアである。生産力は高くなく、石油とガスが経済の基礎である。だが、価格決定力はない。世界のGDPの1・28兆ドル(1・6%)を占めるにすぎぬ。韓国1・41兆ドル(1・8%)、カナダ1・5兆ドル(1・9%)にも及ばない。ロシアの人口は1億4300万人なのに韓国5000万人、カナダ3600万である。

このロシアは国際政治に影響力をもつ。ソ連時代の社会主義的連帯の歴史的遺産、とりわけ国連で拒否権をもつことであり、米国につぐ武器輸出国家としてあることだ。EUは東進を強める。ロシアは脅威と受けとめる。国際政治への影響力をさらに強めるには国境を接する中東、地中海に利権の獲得と権益の回復を強める必要をせまられる。軍事力が基盤となる。クリミア併合、シリアとの連携強化である。米国・EUの中東侵略戦争がロシアに息つぎの時間を与えた。米・EUは、「既成の国際秩序への挑戦」と、ロシアを締めつける。経済と政治外交の競争、戦争である。(つづく)

◇ 読者からのおたより ◇

求められる「知識力」 我が家の庭にも福寿草が咲きました。しかし、昨日11日のドカ雪で、その下に埋まっております。

目下の和氣先生のお手伝いには、結構な「知識力」が求められています。『日本資本主義の諸問題』『地代論研究』『知識階級論』といった治安維持法違反容疑で問題とされた向坂先生の著作、加えて大内兵衛著『経済学十年』、有澤廣己著『学問と思想と人間と』、脇村義太郎著『回想九十年』、森戸辰男著『思想の遍歴』、鈴木茂三郎著「わが交遊録」(『鈴木茂三郎選集第4巻』所収)等の自伝、鈴木徹三著『鈴木茂三郎(戦前編)』等の伝記、そして改造社の『マル・エン全集』と『経済学全集』、雑誌『労農』・『前進』・『先駆』の復刻版、等々が机の回りに散在しています。

山川均・大森義太郎訳のレーニン著『唯物論と経験批判論』(白揚社版、改造文庫版)ですが、山川均は訳者「はしがき」には「本書の共訳者たる大森及び向坂逸郎両君」と記しています。大森義太郎が病気で仕事ができず、実際は向坂先生が翻訳していたことが記されています。

(2019年3月12日 信州・松本 中澤秀行)
概ね順調 ついこのまえ新年を迎えたと思っていました。『おといねっぶ通信』2019(春号)「発行の時期を迎えています。音威子府の春はまだまだ遠いようです。

事業の推進状況は、食品部(羊羹・味噌)、木工部、委託事業(木遊館・地域バス・スクールバス)・年末物販等の取り組みについては概ね順調に取り組みを進めることが出来ました。

今年は昨年続き、音威子府高校の卒業生(23歳女性)1名が、4月から入社することになりました。e.c.oおといねっぶで高校で学んだ工芸の技術を活かせるようサポートが出来ればと考えています。音威子府の村の人口は2月現在747人です。過疎化が進む音威子府ですが、e.c.oおといねっぶを通して、多くの若者が音威子府に定住するきっかけが出来ればと期待しています。

今年は、統一自治体選挙・参議院選挙が行われます。何としても、安倍政権が進める改憲に歯止めをかけ、安心して暮らせる平和な地域づくりをめざしたい。『e.c.oおといねっぶ通信』(春号)